



健幸標語を募集します



募集内容

◆階段部門

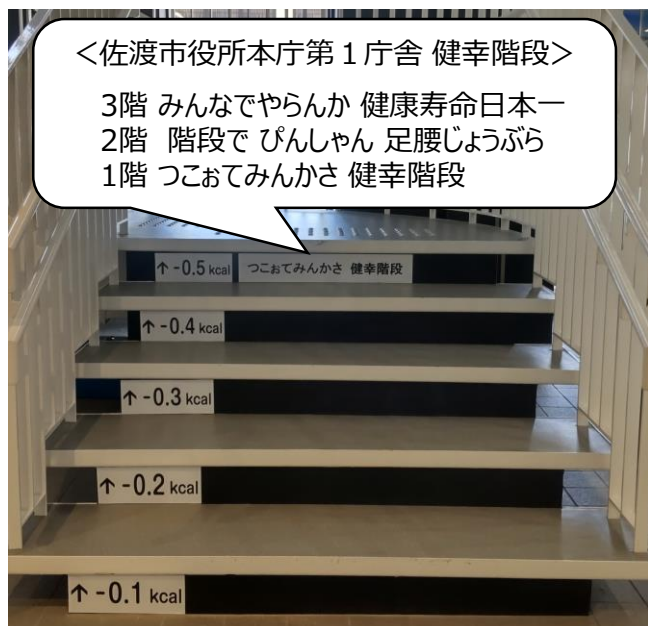
「階段を利用したくなる、
階段を利用した方へ伝えたい」標語

階段の上り下りは効果的な運動になります。階段を活用した健康づくりの普及啓発のため、佐渡市役所本庁第2庁舎の階段に標語を掲示します。

◆健幸部門

「健康に関する」標語

佐渡市の健康づくりの普及啓発に活用します。



募集期間

令和6年10月1日（火）～
令和6年11月15日（金）

応募方法

いずれかの方法でご応募ください。

●応募用紙による応募

以下の応募用紙に必要事項を記入の上、市役所窓口へ提出または郵送、FAXでご応募ください。

●二次元コードから応募

健幸標語募集フォームよりご応募ください。



健幸標語応募用紙

フリガナ		年 齢
氏 名		歳
住 所	〒952- 佐渡市	
日中つながる電話	— —	

一生涯のパートナー

主催／佐渡市 協賛／

第一生命

Dai-ichi Life Group

明治安田

お問い合わせ／社会福祉部高齢福祉課 TEL(0259)63-3790 FAX(0259)63-5121

募集資格

佐渡市にお住まいの方

募集上の注意

- ① 応募作品は応募者が考えたオリジナルで未発表の作品に限ります。未発表の作品とは、これまでに不特定多数の人の目に触れる形（WebサイトやSNSでの掲載を含みます）で発表されたことのないものを指します。他の募集との二重応募や、既に公表・使用された標語と同一または類似と見なされた場合、結果発表後も入賞を取り消すこととします。
- ② 同一の応募作品が複数あり、その作品が入賞した場合、抽選で1名を入賞とします。
- ③ 入賞作品活用に当たって、応募者の承諾のもと、加筆・修正することがあります。
- ④ 応募作品に関連して、第三者とのトラブルが生じた場合、すべて応募者の責任において対処し、佐渡市は一切責任を負いません。
- ⑤ 選考内容に関するお問い合わせには一切お答えしません。
- ⑥ 応募者は作品を応募した時点で募集要領に同意したものとします。
- ⑦ 応募された作品の変更や取り下げはできません。



入賞

★最優秀賞

- ・階段部門、健幸部門 各1点
賞状及び佐渡特産品

☆優秀賞

- ・階段部門、健幸部門 各3点
賞状及び副賞

選考・発表・表彰等

- ・佐渡市及び外部委員において審査を行います。
- ・令和7年1月に入賞者に通知し、2月に表彰式を行います。
- ・作品は佐渡市ホームページ及び市報さどにより公表します。

著作権・応募作品の活用等

- ・応募作品に係る著作権は、すべて佐渡市に属するものとします。また、入賞者は著作者人格権に基づき権利を行使しないものとします。
- ・応募作品は、健幸階段に使用するほか、佐渡市の健康づくりの普及啓発に活用します。

..... ✕ きりとり ✕

標語 1	【 ☐ 階段部門 ☐ 健幸部門】（応募する部門にチェック） ※おおむね17文字以内
	【標語への思い】
標語 2	【 ☐ 階段部門 ☐ 健幸部門】（応募する部門にチェック） ※おおむね17文字以内
	【標語への思い】
標語 3	【 ☐ 階段部門 ☐ 健幸部門】（応募する部門にチェック） ※おおむね17文字以内
	【標語への思い】

標語は1人3作品まで応募できます。応募締切は令和6年11月15日（金）